

資 金 の 概 要

防 災 ・ 減 災 対 策 支 援 資 金

目 的 多発する大規模な自然災害等を背景に、中小企業の緊急事態に備えた対策及び計画策定を支援するため、資金を融通し、災害に強い県づくりを推進する。

融資対象 次のいずれかに該当する中小企業者等

- 1 事業継続計画の策定や事業継続計画に基づく対策を行うもの
- 2 事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けたものであって、計画に基づく対策を行うもの
- 3 連携事業継続力強化計画を策定し、経済産業大臣の認定を受けたものであって、計画に基づく対策を行うもの

融資条件

資 金 使 途	運転資金・設備資金
融 資 限 度 額	8,000万円
融 資 期 間	15年（うち据置2年）以内
融 資 利 率	5年以内 年1.8%（責任共有制度対象外：年1.6%） 5年超10年以内 年1.9%（責任共有制度対象外：年1.7%） 10年超 年2.1%（責任共有制度対象外：年1.9%）
保 証 料 率	すべて保証付き 年0.34 ～ 1.76%
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる
担 保	必要に応じて徴求